

令和元年度普通交付税等の交付決定額について

令和元年度の普通交付税等の交付額が7月23日（火）に閣議報告され、山梨県分については次のとおり決定されました。

◎ 実質交付税（普通交付税＋臨時財政対策債） （単位：千円、％）

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	145,283,442	146,865,417	△1,581,975	△1.1	△3.5
市町村分	93,607,612	95,604,422	△1,996,810	△2.1	△2.3
計	238,891,054	242,469,839	△3,578,785	△1.5	△3.0

普通交付税

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	129,152,783	126,723,407	2,429,376	+1.9	+0.4
市町村分	82,490,289	82,206,582	283,707	+0.3	+1.8
計	211,643,072	208,929,989	2,713,083	+1.3	+1.1

臨時財政対策債

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	16,130,659	20,142,010	△4,011,351	△19.9	△18.3
市町村分	11,117,323	13,397,840	△2,280,517	△17.0	△18.3
計	27,247,982	33,539,850	△6,291,868	△18.8	△18.3

◎ 地方特例交付金 （単位：千円、％）

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	478,223	348,649	129,574	+37.2	+33.5
市町村分	679,112	522,983	156,129	+29.9	+26.4
計	1,157,335	871,632	285,703	+32.8	+28.9

I 県分

令和元年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、人口と面積を基本として算定する包括算定経費の減などがあるものの、新直轄高速道路に係る補正の創設による道路橋りょう費（道路の延長）の増などにより増加している一方で、収入の面では、実質法人二税や地方消費税が増加したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、平成30年度より15億82百万円（1.1%）減少し、1,452億83百万円となった。

このうち、普通交付税は1,291億53百万円（1.9%の増）となり、臨時財政対策債は161億31百万円（19.9%の減）となった。

1 普通交付税

交付決定額は1,291億53百万円で、平成30年度に比べ24億29百万円、1.9%の増となった。

○ 増加理由

・ 基準財政需要額

人口と面積を基本として算定する包括算定経費の減などがあるものの、新直轄高速道路に係る補正の創設による道路橋りょう費（道路の延長）の増などがあり、臨時財政対策債振替前で18億45百万円、0.8%の増となった。

・ 基準財政収入額

実質法人二税や地方消費税が増加したことなどから、34億40百万円、3.9%の増となった。

普通交付税額の決定方法

$$\text{普通交付税額} = \text{基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）} - \text{臨時財政対策債相当額} \\ - \text{基準財政収入額}$$

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位（人口等）} \times \text{補正係数}$$

$$\text{基準財政収入額} = \text{税収入の見込額} \times 75\%$$

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は161億31百万円で、国の地方財政計画において発行額を抑制することとされたことにより、平成30年度に比べて40億11百万円、19.9%の減となった。

3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴い、地方団体の減収分を補填するため交付されるもののほか、今年度から新たに自動車税の環境性能割の臨時的軽減による地方団体の減収を補填するため交付されるものが加わったことにより、今年度は4億78百万円で、平成30年度に比べ1億30百万円、37.2%の増となった。

Ⅱ 市町村分

令和元年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、人口と面積を基本として算定する包括算定経費の減や、合併団体の合併算定替の段階的縮減額が多くなったことなどによる減少等があったことに加え、収入の面では、市町村民税所得割が増加したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、平成30年度より19億97百万円（2.1%）減少し、936億8百万円となった。

（別添資料1・2）

このうち、普通交付税は、824億90百万円（0.3%の増）となり、臨時財政対策債は111億17百万円（17.0%の減）となった。

また、普通交付税が配分されない不交付団体は、平成30年度に引き続き、昭和町、忍野村及び山中湖村であった。

1 普通交付税

交付決定額は824億90百万円で、平成30年度に比べ2億84百万円、0.3%の増となった。

○ 増加理由

・ 基準財政需要額

人口と面積を基本として算定する包括算定経費の減や、合併団体の合併算定替の段階的縮減額が多くなったことによる減少等があり、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額が、交付団体の合計額で2億80百万円、0.1%の減となった一方で、臨時財政対策債への振替額が減少したことから、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は20億1百万円、1.1%の増となった。

・ 基準財政収入額

市町村民税所得割が増加したことなどから、交付団体の合計額で16億46百万円、1.7%の増となった。

○ 不交付団体

町村名	理 由	期 間
昭和町	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和59年度から36年連続
忍野村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和60年度～平成4年度 平成8年度～平成14年度 平成16年度～平成21年度 平成24年度～令和元年度
山中湖村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和49、50年度 昭和61年度～平成21年度 平成23年度～令和元年度

※全国では1都85市町村が不交付団体（平成30年度当初は1都77市町村）

2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は111億17百万円で、国の地方財政計画において発行額を抑制することとされたことにより、平成30年度に比べ22億81百万円、17.0%の減となった。

3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴い、地方団体の減収分を補填するため交付されるもののほか、今年度から新たに自動車税の環境性能割及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による地方団体の減収を補填するため交付されるものが加わったことにより、今年度は6億79百万円で、平成30年度に比べ1億56百万円、29.9%の増となった。

お問い合わせ先	
県 分	総務部財政課資金管理担当 依田 TEL 内線 2166 直通 223-1384
市町村分	総務部市町村課税政担当 名執 TEL 内線 2481 直通 223-1426